

私たちが揖保川・加古川を見守ります！

～河川愛護モニター委嘱式・説明会を開催～

—姫路河川国道事務所—

○河川愛護モニター制度は、日常生活の中で知り得た情報や要望を河川管理者へ通報、地域住民に対する河川愛護の普及啓発を目的に活動していただく制度です。

○モニターさんは公募により選定され、7月から1年間の任期で、モニター活動を行います。

○今回、揖保川3名、加古川3名(計6名)のモニターを委嘱し、モニター活動に先立ち、委嘱式と説明会を開催しました。

○モニターさんから頂いた情報を事務所ツイッターで発信するため、記事の積極的な提供をお願いしました。

位置図



実施概要

- モニター数： 揖保川3名 加古川3名 (計6名)
- 実施日： 令和4年7月4日、5日、6日
- 場所： 余部出張所(揖保川)・龍野出張所(揖保川)・小野出張所(加古川)
- 内容： 愛護モニター委嘱書交付、モニター制度説明、河川事業説明

モニター委嘱式・説明会の様子



委嘱式の様子(余部)



説明会の様子(龍野)



説明会の様子(小野)

さっそくツイッター情報を頂きました！



国土交通省 姫路河川国道事務所
@mit_himeji

(加古川) 河川愛護モニターさんからの情報です。
ピンクの綺麗な花の写真が届きました。「ゼフィランサスローズ」という花のようです。
「ゼフィランサス」の花言葉を調べてみると、「汚れない愛」「便りがある」「期待」と出てきました。素敵ですね♪

#加古川 #河川愛護



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 河川管理第一課
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 Tel: (079)282-8211(代)

